造血細胞移植等後の任意予防接種費用助成のお知らせ

造血細胞移植（骨髄移植、末梢血幹細胞移植又は臍帯血移植）や化学療法の医療行為（以下「造血細胞移植等」という。）により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された方に対して、経済的な負担の軽減および感染症予防のため、再接種費用を補助します。事前にご相談下さい。また、対象となる場合、申請手続き等が必要ですので、下記担当課までお問い合わせください。

【 対象者 】

次の①～③のいずれにも該当する和泉市民の方

コダイくん

① 造血細胞移植等により、過去に接種した定期の予防接種ワクチンの免疫が低下又は消失したため、再接種が必要と医師が認める方
② 予防接種を受ける日において 20 歳未満の方
③ 平成 30 年４月１日以降の再接種であること
ただし、化学療法により過去に接種した定期接種ワクチンの免疫が低下または消失した場合は令和７年度以降の再接種であること

【 補助の対象となる予防接種 】

次の①～②のいずれにも該当するもの

① 定期の予防接種Ａ類のワクチン（予防接種手帳等にある定期予防接種）予防接種であること
② 過去に接種した定期の予防接種ワクチンの免疫が低下又は消失したため、再接種が必要と医師が認める予防接種であること

【 補助方法 】

償還払い（医療機関に一旦お支払いただいた後、本市より償還します）
ただし、補助金額には上限があります。

※ 上限額については、下記担当課にお問い合わせください。

ロマンちゃん

【 申請手順 】

『和泉市造血細胞移植等後定期予防接種ワクチン再接種費用補助金交付申請手順』（裏面）をご参照ください。

※ 参考【予防接種による健康被害救済制度】

ワクチン接種によって入院治療が必要な程度の重篤な副反応が発生した場合は、医薬品の副作用による健康被害として独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済制度の対象となります。

【お問い合わせ・申請書提出先】
庁舎第１分館２階（保健センター内）
健康づくり推進室　予防推進担当
〒５９４－００７１　和泉市府中町四丁目 11 番 23 号
電話 ０７２５－５８－６０３８

和泉市造血細胞移植等後定期予防接種ワクチン再接種費用補助金交付申請手順

必ず、接種される前に、ご相談ください。

申　請　者

予　防　推　進　担　当

①　再接種費用助成の手続き

1：再接種前に、母子健康手帳、予防接種済の証明書など定期予防接種履歴が分かるものを持参し、下記担当課にご相談ください。

2：予防接種再接種費用補助金交付申請及び実績報告書（様式第 1 号）」に必要事項を記入し、添付書類とともに下記担当課へ提出

添付書類
1．予防接種再接種の履歴が確認できるもの（母子健康手帳、予防接種予診票など）
2．医師の意見書（様式第２号）
3．領収書など医療機関での支払金額、接種日、接種ワクチン、接種医療機関が確認できる書類（原本）と写し
4．市長が必要とする書類

① 申　請

②　申請受付及び審査

申請を受け付け後、審査を行い「予防接種再接種費用補助金交付通知書（様式第３号）」を交付

※　不交付とした場合は「予防接種再接種費用補助金不交付通知書（様式第４号）」を交付

② 交付通知

③　予防接種再接種費用補助金交付請求

交付決定後、「予防接種再接種費用補助金交付請求書（様式第５号）」に必要事項を記入し下記担当課へ提出

添付書類
1，振込先金融機関口座が確認できる書類

※再接種した日が属する年度の末日までに申請

③ 請　求

④　請求受付及び補助金の交付

- 請求を受け付け後、「予防接種再接種費用補助金交付確定通知書（様式第６号）を交付
- 申請者に対して補助金を交付（口座振込）

④　交付確定通知及び補助金の交付（口座振込）

【お問い合わせ・申請書提出先】
庁舎第１分館２階（保健センター内）
健康づくり推進室　予防推進担当
〒５９４－００７１　和泉市府中町四丁目 11 番 23 号
電話　０７２５－５８－６０３８